

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	7,301,640	5,998,674	32,708,577
経常利益 (千円)	896,675	740,974	3,379,876
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	613,048	423,572	2,051,062
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	724,894	554,878	2,520,693
純資産額 (千円)	17,859,266	19,694,598	19,664,909
総資産額 (千円)	25,787,240	28,563,321	28,808,701
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.62	29.46	142.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	67.8	66.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期累計期間と比較して大きく減少しております。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により消費活動を中心に厳しい状況が続きました。製造業は輸出や設備投資が増加するなど持ち直しの動きはあるものの、世界的な半導体不足や東南アジアでの経済活動規制による物流停滞の深刻化により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

海外におきましては、中国では、輸出や固定資産投資に減速感が見られましたが、総じて堅調を維持しました。米国や欧州経済は、ワクチン普及により消費活動マインドが高まり景気は回復基調となっておりますが、製造業は感染再拡大による経済活動規制や原材料不足などの供給制約により成長ペースは鈍化しています。

当社グループにおいては、部品セグメントのスマートフォン関連部品や自動車電装部品、および機械器具セグメントの自動機器の需要は底堅く推移しましたが、製造経費の増加により利益面では減少傾向となりました。

このような状況下、当社グループは、更なる生産効率の向上、及び高精度の品質維持を実現するために積極的な改善活動を推し進めてきました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高59億9千8百万円（前年同期は73億1百万円）、営業利益は7億5百万円（前年同期比8.8%減）、経常利益は7億4千万円（前年同期比17.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億2千3百万円（前年同期比30.9%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は29億7千6百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

金型

電子機器向け、自動車電装向け金型を主軸として販売してまいりました。電子機器向け、自動車電装向け共に受注が低調で前年同期を下回りました。

その結果、売上高は3億4百万円（前年同期比22.1%減）、セグメント利益は3千6百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上高への影響はありません。

部品

電子機器向け部品、自動車電装向け部品を主軸として販売してまいりました。電子機器向け部品はスマートフォン、ウェアラブル向けなどの受注は堅調でしたが、車載部品用設備の減価償却費増加などにより減益となりました。自動車電装向け部品は好調に推移しました。

その結果、売上高は41億1千3百万円（前年同期は54億1千3百万円）、セグメント利益は7億5千6百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は26億8千8百万円減少しております。

機械器具

各種自動機器、医療器具を主軸として販売してまいりました。各種自動機器は車載関連装置等が堅調に推移しましたが、医療器具は勢いが鈍化し減益となりました。

その結果、売上高は15億7千7百万円（前年同期は14億9千4百万円）、セグメント利益は1億6千3百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は2億8千8百万円減少しております。

その他

賃貸事業、売電事業を行っております。

売上高は2百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益は1千6百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上高への影響はありません。

上記のセグメント利益については、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態の状況につきましては次のとおりであります。

(資産)

流動資産は125億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1千8百万円減少しました。これは主に原材料及び貯蔵品が3億2千8百万円、現金及び預金が2億2千2百万円、受取手形及び売掛金が1億2千2百万円減少したことと、有償支給に係る資産が5億6千6百万円増加したことによるものであります。固定資産は160億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千7百万円減少しました。これは主に有形固定資産が1億5千8百万円減少したことと、投資有価証券が8千8百万円、繰延税金資産が4千7百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は285億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億4千5百万円減少しました。

(負債)

流動負債は73億9千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億4千3百万円減少しました。これは主に未払法人税等が3億3千5百万円、買掛金が1億4千6百万円、未払金が1億3千4百万円減少したことと、賞与引当金が2億8千万円増加したことによるものであります。固定負債は14億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ3千1百万円減少しました。これは主に長期借入金が3千2百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は88億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千5百万円減少しました。

(純資産)

純資産合計は196億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千9百万円増加しました。これは主に利益剰余金が1億3千5百万円増加したことと、非支配株主持分が1億2千4百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は67.8%（前連結会計年度末は66.7%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は3千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,380,000
計	22,380,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,404,400	14,404,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,404,400	14,404,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	14,404	-	2,442,450	-	2,446,873

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,395,500	143,955	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,404,400	-	-
総株主の議決権	-	143,955	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 鈴木	長野県須坂市大字 小河原2150番地1	4,500	-	4,500	0.03
計	-	4,500	-	4,500	0.03

(注) 当第1四半期期末現在の自己株式数は、44,575株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,366,891	3,144,492
受取手形及び売掛金	5,764,433	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,642,234
商品及び製品	300,500	246,860
仕掛品	1,545,911	1,472,553
原材料及び貯蔵品	1,537,852	1,209,840
その他	259,013	840,582
流動資産合計	12,774,602	12,556,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,855,098	6,759,612
機械装置及び運搬具(純額)	4,693,570	4,682,328
土地	1,420,836	1,420,836
その他(純額)	1,358,654	1,307,099
有形固定資産合計	14,328,159	14,169,877
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,097,494	1,185,588
その他	507,319	556,156
貸倒引当金	1,060	1,060
投資その他の資産合計	1,603,754	1,740,684
固定資産合計	16,034,098	16,006,757
資産合計	28,808,701	28,563,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,889,076	3,742,560
短期借入金	1,616,433	1,637,057
1年内返済予定の長期借入金	274,450	232,862
未払法人税等	633,926	298,755
賞与引当金	127,983	408,319
役員賞与引当金	53,950	16,425
その他	1,044,393	1,060,866
流動負債合計	7,640,213	7,396,846
固定負債		
長期借入金	113,300	81,130
長期未払金	405,397	399,149
退職給付に係る負債	984,881	991,595
固定負債合計	1,503,578	1,471,875
負債合計	9,143,792	8,868,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,442,450	2,442,450
資本剰余金	2,253,482	2,253,482
利益剰余金	13,973,712	14,109,288
自己株式	1,356	35,689
株主資本合計	18,668,288	18,769,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	464,845	523,704
為替換算調整勘定	88,025	81,439
退職給付に係る調整累計額	10,788	10,183
その他の包括利益累計額合計	542,082	594,960
非支配株主持分	454,537	330,106
純資産合計	19,664,909	19,694,598
負債純資産合計	28,808,701	28,563,321

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	7,301,640	5,998,674
売上原価	6,072,624	4,766,264
売上総利益	1,229,016	1,232,410
販売費及び一般管理費	455,258	527,042
営業利益	773,757	705,368
営業外収益		
受取利息	2,059	975
受取配当金	4,715	225
受取賃貸料	2,013	1,831
スクラップ売却益	2,363	2,919
為替差益	121,253	32,368
その他	2,969	6,332
営業外収益合計	135,374	44,651
営業外費用		
支払利息	10,650	7,745
その他	1,805	1,300
営業外費用合計	12,456	9,045
経常利益	896,675	740,974
特別利益		
固定資産売却益	376	3,875
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	385	3,875
特別損失		
固定資産除却損	931	315
特別損失合計	931	315
税金等調整前四半期純利益	896,129	744,534
法人税、住民税及び事業税	301,058	315,781
法人税等調整額	64,247	73,068
法人税等合計	236,811	242,712
四半期純利益	659,318	501,822
非支配株主に帰属する四半期純利益	46,270	78,249
親会社株主に帰属する四半期純利益	613,048	423,572

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	659,318	501,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,299	58,859
為替換算調整勘定	30,764	6,396
退職給付に係る調整額	511	593
その他の包括利益合計	65,575	53,056
四半期包括利益	724,894	554,878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	676,869	476,450
非支配株主に係る四半期包括利益	48,024	78,428

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償受給取引について、当社及び連結子会社は得意先から原材料等を仕入、加工を行ったうえで加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売しており、従来は、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、部品及び原材料等の仕入価格を除いた加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。また、当社及び連結子会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産を認識せず、「有償支給に係る資産」を認識しております。更に、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について従来は棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,976,610千円減少し、売上原価は2,976,610千円減少しております。また、棚卸資産は423,765千円減少し、流動資産のその他は566,967千円、流動負債のその他は143,201千円それぞれ増加しております。利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)
受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	80,590千円	4,541千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	436,837千円	520,571千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	158,240	11	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月24日 定時株主総会	普通株式	287,996	20	2021年6月30日	2021年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高(注)4								
外部顧客への 売上高	390,591	5,413,480	1,494,622	7,298,695	2,945	7,301,640	-	7,301,640
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	123,931	58,106	29,867	95,691	61,350	157,041	157,041	-
計	514,523	5,355,373	1,524,489	7,394,386	64,295	7,458,682	157,041	7,301,640
セグメント利益	41,733	771,817	211,018	1,024,569	22,299	1,046,868	273,111	773,757

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 273,111千円には、セグメント間取引消去 8,038千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 263,241千円、棚卸資産の調整額1,634千円及びその他の影響額 3,466千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高(注)4								
日本	282,635	2,240,077	1,576,430	4,099,144	2,992	4,102,136	-	4,102,136
中国	-	637,522	267	637,790	-	637,790	-	637,790
タイ	-	1,095,541	-	1,095,541	-	1,095,541	-	1,095,541
その他	21,829	140,649	727	163,206	-	163,206	-	163,206
顧客との契約 から生じる収益	304,464	4,113,791	1,577,425	5,995,682	2,992	5,998,674	-	5,998,674
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	304,464	4,113,791	1,577,425	5,995,682	2,992	5,998,674	-	5,998,674
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	205,490	168,075	51,155	88,571	59,100	147,671	147,671	-
計	509,955	3,945,716	1,628,581	6,084,253	62,092	6,146,345	147,671	5,998,674
セグメント利益	36,044	756,384	163,763	956,193	16,919	973,112	267,744	705,368

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 267,744千円には、セグメント間取引消去 13,173千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 281,085千円、棚卸資産の調整額15,556千円及びその他の影響額10,958千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

5. 会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「部品」の売上高は2,688,455千円減少し、「機械器具」の売上高は288,155千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円62銭	29円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	613,048	423,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	613,048	423,572
普通株式の期中平均株式数(株)	14,385,514	14,379,134

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年10月12日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2021年11月5日に払込が完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年11月5日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 12,000株
(3) 処分価額	1株につき 866円
(4) 処分総額	10,392,000円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)4名 12,000株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年9月25日開催の第51期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額400万円以内の金銭報酬債権を支給し、年50,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該株式の割当を受けた日より、当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社鈴木
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正成
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。